

平成26年美郷町議会議事録

第3回 定例会 (第1号)

招集年月日	平成26年 9月 8日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時	開 会	平成26年 9月 8日 午前 9時30分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
及び宣告	散 会	平成26年 9月 8日 午前11時35分				
		議 長 佐 竹 一 夫				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席 名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長	佐 竹 一 夫	○	5	岩 根 和 博	○
	副議長	黒 川 民次郎	○	6	山 本 幹 雄	○
	1	原 克 美	○			
	2	福 島 教次郎	○	8	安 田 勝 司	○
	3	栗 原 進	○	10	簗 根 正 一	○
4	藤 原 修 治	○	12	西 嶋 二 郎	○	

会議録署名員	8番	安田勝司	9番	黒川民次郎
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	景山良材	住民課長	渡邊泰文
	副町長	樋ヶ司	健康福祉課長	窪田英通
	教育長	田邊哲也	産業振興課長	烏田正輝
	総務課長	花田昇吾	建設課長	赤穴清
	企画財政課長	三上博通	大和事務所長	漆谷和彦
	定住推進課長	岡先宏和	教育課長	三上利三
	出納室長	小田運博		
職務により議会に出席した者の職・氏名	局長 野村 豊			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

平成26年美郷町議会第3回定例会議事日程
(第14号)

平成26年 9月 8日(月) 午前9時30分開会

順序	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会 期 の 決 定
3	陳情の委員会付託
4	<p>議案の上程、説明</p> <p>議案第58号 美郷町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第59号 美郷町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>議案第60号 美郷町福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について</p> <p>て</p> <p>議案第61号 平成26年度美郷町一般会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第62号 平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第63号 平成26年度美郷町下水道事業特別会計補正予算(第2号)</p> <p>議案第64号 平成26年度君谷診療所特別会計補正予算(第1号)</p> <p>議案第65号 平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)</p> <p>議案第66号 平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)</p>

- 議案第67号 平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 議案第68号 美郷町道路線の認定について（3件3路線）
- 議案第69号 美郷町道路線の変更について（4件4路線）
- 議案第70号 美郷町道路線の廃止について（1件1路線）
- 認定第1号 平成25年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて
- 報告第3号 平成25年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 報告第4号 平成25年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算、平成26年度事業計画及び予算の報告について
- 報告第5号 平成25年度株式会社グリーンロードだいわ第22期決算、第23期事業計画の報告について

(開 会 午前 9時 30分)

●佐竹議長

おはようございます。

開会前ではありますが、町長より諸報告の申し出がありますので、これを受けたいと思います。

●佐竹議長

番外、町長。

●景山町長

おはようございます。開会前でございますが、ただ今議長のお許しをいただきましたので、諸報告4件についてご報告を申し上げます。はじめに、みさとカレッジの起業コンテストの募集開始について報告をいたします。みさとカレッジ企業コンテストの募集を8月に開始しました。今年、募集要綱を見直し、提案者が自ら起業を行う、ビジネスコンテスト部門と自らが起業する状況になくても美郷町で起業したいプランを募集する、ビジネスプランコンテストの二部門で募集を行っています。ビジネスコンテストの部門は、入賞したプランをブラッシュアップした後、1000万円を上限に必要と認められる事業資金を援助するものです。ビジネスプランコンテストは、入賞者に50万円の補償金を授与し、プランの権利は町に帰属するものです。昨年度まで行っておりました、研修科としての募集は行わず、ビジネスコンテスト部門の提案の内容などによって、起業前に研修が必要と認められた者には、1年間の研修活動の支援を行います。昨年までと大きな変更点としましては、提案者が美郷町に定住することを条件としていましたが、この条を排除し、また既存事業による企業参入も地域への波及効果を勘案し、可能とすると共に応募者の年齢については20歳以上としました。募集期間は12月25日までとし、書類による一次審査を経て、2月下旬に公開コンテストを行う予定でございます。次に2件目は、美郷町定住ポイント事業の実施状況について報告いたします。人口減少の抑制と地域経済の活性化を図るために、今年度4月から新たに実施しております、定住ポイント事業の実施状況でございますが、去る6月17日と18日にプレミアム商品券と併せ、町内の2会場で協賛店募集の事業所説明会を開催し、現在150事業所の協賛店を登録させていただいているところでございます。次に申請などの状況でございますが、8月末時点で26名の方から34件の申請をいただき、合計520ポイントを交付しております。その内訳と発行数でございますが、転入が14件、100ポイント。就職が7件、121ポイント。結婚が2組4件で60ポイント。誕生が8件240ポイントという状況であります。また現交付総数520ポイントのうち、113ポイント分につきましては、既に定住ポイント券に交換され、町内の協賛店での使用をされております。次に3件目ではありますが、美郷町商品券発行支援事業として実施をしております、美郷町プレミアム商品券の状況をご報告申し上げます。この事業は、1万2000円分の商品券を1冊1万円で購入いただき、差額2000円をプレミアム分として町が補助しているものでございます。実施状況といたしましては、7

月1日から美郷町商工会より、美郷町プレミアム商品券販売が開始され、販売総数5000冊、販売総額5000万円分の商品券が、1ヶ月あまり経過しました8月8日に完売をいたしました。購入の世帯数は、旧邑智地区が462世帯3487万円、旧大和地区が188世帯1513万円で合計650世帯に購入していただきました。一世帯当たりの平均購入額は7万7000円の7.7冊でございました。また世帯全体から見ますと27%の世帯で購入いただいたこととなります。続いて商品券の回収状況についてですが、8月31日現在、商工会本所で2497万3500円、大和支所で818万1500円の合計3315万5000円となっております。消費税値上げやガソリン価格の高騰などで、消費の落ち込みが懸念される経済状況の中で、町内消費の拡大につながる成果が見込めると感じております。以上現在のプレミアム商品券の販売についてご報告を申し上げます。最後に工事発注状況についてであります。お手元に配付致しております、工事発注状況一覧表をもちまして報告に代えさせていただきます。以上で諸報告を終わります。

●佐竹議長

町長の諸報告が終わりました。

全議員出席であります。ただ今から、平成26年美郷町議会第3回定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、予めお手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、8番・安田議員。9番・黒川議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日8日から18日までの11日間としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●佐竹議長

ご異議なしと認め、本定例会の会期は本日から18日までの11日間とすることに決しました。

日程第3、陳情の委員会付託を議題といたします。本定例会までに受理いたしております陳情は、お手元に配布いたしております文書表のとおりでございます。会議規則第95条の規定により、文書表のとおり所管の委員会へ付託いたしますので、審査・調査をお願いいたします。

日程第4、議案の上程、説明を議題といたします。本定例会に提案を受けております議案は、条例案3件、予算案7件、一般事件案4件、報告事件案3件の計17件であります。議案第58号から議案第70号までの13議案、認定第1号、並びに報告第3号から報告第5号までの3件の計17件を一括上程いたします。

始めに議案第58号から議案第60号までの条例案について順次提案理由の説明を求め

ます。

●佐竹議長

番外、総務課長。

●花田総務課長

上程になりました議案第58号につきましてご説明を申し上げます。議案第58号、美郷町防災会議条例の一部を改正する条例の制定について。美郷町防災会議条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。次ページをお願いいたします。提案理由をご説明を申し上げます。災害対策基本法、水防法の改正に伴い、同法に基づき定める防災会議の組織と所掌事務を改正するものでございます。改正内容を申し上げます。第2条につきましては、引用する水防法の条項を改め、防災会議の新たな所掌事務として、第4号で町長の諮問に応じて地域防災に関する重要事項を審議すること。第5号として第4号の重要事項に関し、町長に意見を述べることを追加するものでございます。第3条につきましては、会議の委員につきまして生活者の視点をより反映し、委員には多様主体的な参画を促進するために、自主防災組織に関わる方を加えるものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上が議案第58号でございます。続きまして上程になりました議案第59号についてご説明を申し上げます。議案第59号、美郷町災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について。美郷町災害対策本部条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。次ページをお願いいたします。提案理由をご説明申し上げます。災害対策基本法の一部改正により、市町村の災害対策本部の設置根拠となります条項が都道府県と区分明確化されたため、項の引用条項を改めるものでございます。改正内容を申し上げます。第1条につきまして災害対策本部の設置根拠となる法の条項を第23条の2第8項に改めるものでございます。附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するものでございます。以上が議案第59号でございます。

●佐竹議長

番外、健康福祉課長。

●窪田健康福祉課長

続きまして議案第60号について説明申し上げます。美郷町福祉事務所設置条例の一部を改正する条例の制定について。美郷町福祉事務所設置条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山良材。次のページをご覧ください。この福祉事務所の設置条例の第3条でございますが、福祉事務所の所管事務として母子及び寡婦福祉法が書かれてございますが、10月1日よりこの母子及び寡婦福祉法が母子及び父子並びに寡婦福祉法に題名変更に変更になります。それに伴います、第3条の変更でございます。附則といたしまして、この条例は平成26年10月1日から施行する。以上議案第60号の説明でございます。

●佐竹議長

続いて議案第61号から議案第67号までの予算案について、順次提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

上程になりました議案第61号についてご説明を申し上げます。議案第61号、平成26年度美郷町一般会計補正予算第2号。平成26年度美郷町の一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5981万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億1599万1000円とする。債務負担行為。第2条、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、第2表債務負担行為による。地方債の補正。第3条、地方債の変更は、第3表地方債補正による。平成26年9月8日。美郷町長 景山 良材。6ページをお願いをします。第2表、債務負担行為でございます。事項でございます、公共施設等総合管理計画策定支援業務、期間は平成27年度から平成28年度まで、限度額は1328万4000円でございます。公共施設等総合管理計画についてでございますが、地方公共団体において厳しい財政状況が続く中、人口減少等によりまして公共施設の利用状況が大きく変化することから、早急に公共施設等の全体の状況を把握をし、長期的な視点を持って更新或いは統廃合、長寿命化などを計画的に行うために、公共施設等の総合管理計画の策定に取り組むよう、総務大臣から要請がされているところでございます。これに対応するため、平成26年度から28年度までの3年間で計画を策定するものでございます。今回補正予算にて432万円を計上させていただきます。全体事業費を1760万4000円とするものでございます。続いて次のページをお願いいたします。第3表、地方債の補正でございます。変更点のみ申し上げます。上から6段目の地方改善事業債でございます。限度額を4000万減額をいたしまして、2000万円とするものでございます。それから、1つ飛びまして林道整備事業債でございます。560万追加をいたしまして限度額を3400万円に、それから3つ飛びまして道路整備事業債でございます。2620万円減額をいたしまして、限度額を8480万円とするものでございます。それから1番下でございます。臨時財政対策債でございます。これを2250万円増額をいたしまして、限度額を2億250万円とするものでございます。合計で申しますと、補正前が16億9520万円。これを3810万円減額をいたしまして、補正後の限度額を16億5710万円とするものでございます。10ページをお願いをします。2歳入でございます。主なものについてご説明を申し上げます。中程でございます。款9、項1、目1とも地方交付税でございます。地方交付税の算定によりまして、26年度の交付額が33億198万3000円と算定の結果になりました。これによりまして、5198万3000円の増額補正をするものでございます。次のペー

ジをお願いをします。中段でございますが、款13、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金1214万4000円の増額補正でございます。主なものでございますが、これは生活保護の医療扶助の支出見込増額に伴います国庫負担金の増額でございます。その下でございます。同じく項2、目1、民生費国庫補助金3987万8000円の減額補正でございます。主なものでございますが、これは地方改善施設補助金で2路線の道路改良予定をしておりましたが、申請の結果1路線が決定になりましたので、補助金4000万円を減額をするものでございます。それからその下でございます。目3、土木費国庫補助金3010万円の減額補正でございます。これも交付金の決定によりまして、交通安全工事が630万円、それから町道二多合線2100万円、浜原大橋280万円、それぞれ減額をするものでございます。次のページをお願いします。一番上でございますが、目5、総務費国庫補助金でございます。672万9000円の増額補正でございます。これは番号制度導入に伴います住民基本台帳や税務システムなど、このシステム改修に伴う補助金の内示がございましたので増額補正をするものでございます。次のページをお願いします。款14、県支出金、項2、県補助金、目4、農林水産業費県補助金789万円の増額補正でございます。主なものでございますが、これは節2の林業費補助金でございます。これは道整備交付金で予定をしております林道一本木線の関係でございますが、法切り面崩落に伴います普及に伴う補助金の増額でございます。一応林道一本木線は今年度で完了する予定でございます。中段でございますが款18、項1、目1、いずれも繰越金でございます。これは前年度繰越金に伴うものでございまして、準繰り越しが繰越金9270万6000円となりまして、この度補正で8744万4000円を計上するものでございます。その下でございます。款19、諸収入、項7、目5とも雑入でございます。204万7000円の増額補正でございます。主なものでございますが、節3の民生費雑入でございます。119万5000円でございますが、これは生活保護費の返還金に伴うものでございます。次のページをお願いします。款20、項1ともに町債でございます。目2の民生債でございます。これは4000万円の減額補正でございます。これは国庫補助金のところで申しました地方改善事業で、町道志君線改良を予定をしておりましたが、国庫補助金の配分が無かったため、財源としている過疎対策債を減額をするものでございます。続いて目4でございます。農林債560万円の増額でございます。これは林道一本木線の事業費の増額によりまして、財源といたします起債は過疎対策債でございます。続いて目5、土木債でございます。2620万円の減額でございます。内訳は過疎対策事業債で予定をしておりました町道二多合線が900万円、浜原大橋が120万円、補助金の決定に伴いまして、それぞれ減額補正するものでございます。その下辺地対策事業債でございますが、町道連水線が1600万円減額となりましたので、これに伴う起債を減額をするものでございます。続いて目10、臨時財政対策債でございますが、これは普通交付税の算定結果によりまして2250万円増額をするものでございます。次のページをお願いいたします。3歳出でございます。一番下でございます。款2、総務費、項1、総務

管理費、目1、一般管理費でございますが、これは職員不採用訴訟の判決に伴います、今年6月からの給与等の補正が主なものでございます。次のページをお願いいたします。目2、文書広報費でございます。これは100万円の増額補正でございます。説明欄のところ、その他委託分につきましては、子ども子育て新法制定に伴います条例整備のための委託料でございます。中段でございます。目5、財産管理費9019万5000円の増額補正でございます。説明欄でございます。基金積立金でございますが、これは地方交付税から繰越金を財源といたしまして、財政調整基金9000万円積み立てるものでございます。その下目6、企画費でございます。1125万7000円の増額補正でございます。説明欄でございます。001の企画費でございます。修繕費が350万円、これはゴールデンユートピアのマイクロバス修繕やエアコン修繕などユートピア。それから大和荘の施設老朽化に伴う費用でございます。その下測量設計委託150万円でございますが、これは第三セクターの理事会並びに総代会等に於きまして、大和荘の耐震化に伴わない施設でありまして、何らかの対策を求める意見が出されたところでございます。これらを含めまして事前の調査を行うための委託料150万円を計上しております。それから、その他委託料439万5000円でございますが、これは先程、第2表の債務負担行為でご説明を申し上げました公共施設等総合管理計画の支援業務の今年度の委託料として432万円を計上するものでございます。その下、機械器具費99万9000円でございますが、これは大和荘のスチームコンデクシオンが故障いたしました。これの更新に伴う経費でございます。次のページをお願いします。目12、電子計算機費でございます。357万4000円の増額補正でございますが、主なものでございます。説明欄をご覧いただきたいと思います。002電算共同処理費でございますが、これは番号制度実施に伴い、国からの指示により平成27年度から26年度に繰り上げてシステム改修を行うこととなりました。このシステム改修に伴います一部事務組合の負担金でございます。次のページをお願いします。1番下、下段でございます。項4、選挙費、目6、農業委員選挙費でございます。281万1000円の減額補正でございますが、これは無投票となったため、経費を削減するものでございます。次のページをお願いします。1番下でございます。款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費120万4000円の減額でございます。次のページをお願いします。説明欄のところでございます。004介護保険費の嘱託賃金156万円減額でございますが、これは生活保護総務費に振り替えたものでございますので、生活保護総務費の方に計上いたしましたので、ここで減額をさしていただくものでございます。1つ飛んで006臨時福祉給付金でございます。これは使用料につきましては、システムリース料が減額となったため、予算の組み替えをするものでございます。それから一番下でございますが、目3、障害者福祉費162万4000円の増額補正でございます。次のページをお願いします。説明欄のところでございます。償還金でございますが、これは平成25年度の障害者自立支援給付費補助金の返還に伴うものでございます。その下、目4老人福祉費602万円の減額補正でございます。説明欄のところでございます。001老

人福祉費の他会計繰出金につきましては、後期高齢者特別会計で前年度分の療養給付費の負担が額減となったため、繰出金を減額するものでございます。その下、002在宅介護支援費112万円の減額補正でございますが、これは職員の育児休暇の取得に伴います給与の減額と代替職員である嘱託職員の賃金を、それぞれ計上するものでございます。次のページをお願いします。項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費でございます。491万1000円の増額補正でございます。説明欄でございます。その他委託ということで384万9000円でございますが、これは町外保育所への保育委託料でございますが、当初の見込みより人数が増えたため、実績増に伴います補正でございます。次のページをお願いします。同じく項3、生活保護費、目1、生活保護総務費でございます。167万7000円の増額補正でございます。説明欄のところでございますが、これは嘱託職員賃金156万円は先程申しました介護保険の嘱託賃金から生活保護総務費に振り替えをするものでございます。これは生活困窮者自立支援特別事業の事務を行うために振り替えるものでございます。その下、目2、扶助費でございます。1500万円の増額補正でございます。これは生活保護の中の医療扶助の支出増に伴います補正を行うものでございます。次のページをお願いいたします。一番下でございます。款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費でございます。250万円の増額補正でございますが、この工事請負の関係でございますが、これは築瀬地内にありますし尿の中継槽でございます。これの附帯用地の法面の復旧工事に伴うものでございます。1ページ飛んで26ページをお願いします。款6、農林水産業費、項2、林業費、目2、林業振興費1385万円の増額補正でございます。主なものでございますが、これは003林道事業債でございます。これは林道一本木線の法切り面崩落に伴います工事費の増額でございます。一番下でございます。款8、土木費、項2、道路橋梁費、目2、道路維持費701万3000円の増額補正でございます。次のページをお願いします。説明欄のところの工事請負費670万円でございますが、これは舗装修繕や区画線などの修繕要望に伴います工事費の増額でございます。続きまして目3、道路新設改良費1億3033万1000円の減額補正でございます。主なものでございますが、地方改善事業の補助金の減額に伴いまして、町道志君線8000万円の事業の取り消し、それから町道二多合線は社会資本整備交付金の決定に伴いまして、この度26年度は測量設計を行うこととし、3000万円の減額でございます。それから町道連水線でございますが、測量設計に可成り工期に係ることから、予定をしておりました工事を取り止めて、連水線は測量設計だけの事業費でございます。これで1600万円の減額でございます。それから下の方でございます。土地購入費145万円、それから補償費200万4000円でございますが、これは県道川本波多線関連事業で、竹地区の集団移転の造成工事を実施をしておりますが、これの土地購入費、補償金の不足に伴います補正をさせていただくものでございます。一番下でございますが、目4、橋梁維持費400万円の減額補正でございます。これは社会資本整備交付金の決定に伴いまして、浜原大橋の事業費を減額修正するものでございます。次のページをお願いします。下の段でございます

が項6、住宅費、目1、住宅管理費36万3000円の増額補正でございます。説明欄、主なところでございます、建物借り上げ料でございます。これは町が借りております、借り上げ住宅の空き家が発生をしたことに伴いまして、借り上げ料120万円を減額をするものでございます。次のページをお願いします。目2、住宅建設費2991万5000円の増額補正でございます。説明欄のところでございます。002若者定住住宅でございますが、これは都賀西団地4戸分の建設資材費や労務単価の上昇に伴いまして、450万円増額補正をするものでございます。その下003団地造成費でございます。これの主なもののは野井地区の予定地に雨水用の排水路が不具合が生じたので、これの新設を予定としております。それから寺谷地区におきましては、敷地の形状いびつとなるため、進入路の新設を行うものでございます。その下でございます。款9、項1、それぞれ消防費でございます。目2、非常備消防費168万5000円の増額補正でございます。消防協会の活性化補助金が内定をいたしましたので、消耗品を減額をいたしまして、安全帽・防塵眼鏡等を購入するものでございます。1ページ飛んで31ページをお願いいたします。下の段でございます。款10、教育費、項6、社会教育費、目1、社会教育総務費174万1000円の増額でございます。次のページをお願いします。説明欄でございます。002社会教育施設でございます。主なもののは土地購入費89万1000円。これは信喜集会所の敷地の購入費用でございます。次のページをお願いいたします。一番下でございます。款14、項1、目1とも予備費でございます。この度の繰越金、それから交付税等を緩和をいたしまして127万9000円予備費を増額補正するものでございます。以上で議案第61号の説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

それでは議案第62号についてご説明をいたします。議案第62号、平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号。平成26年度美郷町の簡易水道事業特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出の補正。第1条、歳入歳出の予算の総額に、歳入歳出それぞれ4000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6922万2000円とする。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。そういたしますと、今回の補正につきましては歳入歳出とも共済費組合負担金の増ということで補正をさせていただきました。6ページをお願いいたします。6ページの2歳入、款5、繰入金、項1、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金補正額4000円。運転費分に対します、これは公債費分となっております。運転費と公債費分です。運転費中の人件費ということでございます。それでは7ページをお願いいたします。支出の方であります。3、歳出、款1、上水道費、項1、目1ともに簡易水道事業費でございます。補正額4000円。説明欄にありますように簡易水道事業費の運転費に対する共済組合負担金の関係4000円の増ということでございます。以上で議案第62号の説明を終わります。ご審

議のほどよろしくお願いいいたします。それでは、続きまして議案第63号についてご説明をいたします。議案第63号、平成26年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号。平成26年度美郷町の下水道事業特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ461万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億6909万6000円とする。地方債の補正。第2条、地方債の変更は、第2表地方債の補正による。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。それでは内容の主なものについて説明をいたします。簡易水道と同じく共済費の負担金もありますが、大きなものとして他に、国庫補助事業で小型合併処理浄化槽事業費の国庫補助事業費の増額によりまして、補正をするものであります。それでは7ページをご覧ください。2歳入、款2、国庫支出金、項1、国庫補助金、目1、下水道国庫補助金、補正額157万7000円。合併補助金の国庫補助金でございます。同じく款6、一番下の表でございます。款6、町債、項1、町債、目1、下水道債、補正額が310万となっております。説明欄にありますように、国庫補助事業が増額になりましたことによりまして、下水道債の増額するものでございます。それでは8ページをお願いいいたします。3歳出、款1、下水道債、項1、公共下水道事業費、目1、特定環境保全公共下水道、補正額1000円。これが先程申しました、説明欄にありますように共済負担金でございます。その下にあります款1、下水道債、項2、農業集落排水、これも同じように共済負担金となっております。補正額は1000円です。一番下の款1、項4の特定地域生活排水事業費、目2、特定地域生活排水建設事業費、補正額461万7000円。説明欄にありますように、国庫補助事業を追加になりましたことによりまして、工事費を461万6000円増額するものであります。以上が下水道事業の説明でございます。それでは4ページの方お願いいいたします。第2表で地方債の補正を挙げております。起債の目的は水道事業債。補正前が限度額1300万円ですが、補正後限度額を1610万円に移行するものでございます。その他起債の方法、利率、償還の方法につきましては変更はありません。以上議案第63号の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいいたします。

●佐竹議長

番外、住民課長

●渡邊住民課長

上程になりました議案第64号についてご説明申し上げます。議案第64号、平成26年度君谷診療所特別会計補正予算第1号。平成26年度美郷町の君谷診療所特別会計補正予算第1号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ44万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ562万円とする。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。補正予算案の内容は僻地医療対策補助金につきまして、実績に伴い返還金が生じたことに伴う補正でございます。6ページをお願いいいたします。2歳入、款3、繰入金、項1、他会計繰入金、

目1、一般会計繰入金、補正額44万7000円の増でございます。補助金の返還金相当額を一般会計から繰り入れるものでございます。次のページ、7ページをお願いいたします。3歳出、款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、補正額44万7000円の増で、平成25年度僻地医療対策補助金の返還金について実績に伴い計上するものでございます。以上で議案第64号の説明を終わります。続きまして議案第65号についてご説明いたします。議案第65号、平成26年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号。平成26年度美郷町の国民健康保険特別会計補正予算第3号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ6000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億529万5000円とする。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。補正予算案の主な内容は、歳入では前年度のこの特別会計の繰越金と基金繰入金の間で、歳出では平成25年度退職者医療交付金の返還金並びに国民健康保険税の還付金について、償還金と予備費の間で調整を図るものでございます。6ページをお願いいたします。2歳入、款13、繰入金、項1、基金繰入金、目1、国保基金繰入金、補正額170000円の減でございます。これは、この下の款14、の繰越金の計上に伴い同額の基金繰入金を減額するものでございます。項2、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金、補正額6000円。これは職員給与費の増額について繰り入れるものでございます。一番下の行、款14、項1、ともに繰越金、目2、その他会計繰越金、補正額17万円。先程申しましたとおり、前年度会計から繰出金を計上するものでございます。次のページ、7ページをお願いいたします。3歳出、款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、補正額6000円の増でございます。これは他会計同様に職員の期末勤勉手当に係る共済費の更新に伴うものでございます。款11、諸支出金、項1、償還金及び還付加算金、目1、償還金、補正額175万1000円の増でございますが、これは平成25年度の退職者医療交付金の実績に伴い返還金が生じたため補正するものでございます。目2、一般被保険者保険税還付金、補正額20万円の増でございます。これは制度としまして、倒産解雇、雇い止め等一定の理由による失業により、国民健康保険に加入された場合、保険税を軽減する特例の制度ございますが、この適用が遡ってなされたことに伴いまして、過年度分の保険税に還付金が生じたため補正を行うものでございます。一番下、款13、項1、目1ともに予備費、補正額195万1000円の減でございます。先程の交付金返還金及び保険税還付金につきまして、予備費を減額して対応するものでございます。以上で議案第65号の説明を終わります。続きまして議案第66号についてご説明を申し上げます。議案第66号、平成26年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号。平成26年度美郷町の美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1万2000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8250万5000円とする。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。6ページをお願いいたします。2歳入、款2、繰入金、項1、他会計繰入金、目1、

一般会計繰入金、補正額1万2000円の増でございます。職員給料費の増額分につきまして繰り入れる、一般会計から繰り入れるものでございます。次のページ、7ページをお願いいたします。3歳出、款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、1万2000円の増でございます。先程も申しましたように職員共済費の増に伴う補正でございます。また需用費と備品購入につきましては比之宮診療所へのカルテ運搬用台車の購入について4万3000円を予算の組み替えを行うものでございます。以上で議案第66号の説明を終わります。続きまして議案第67号についてご説明申し上げます。議案第67号、平成26年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第2号。平成26年度美郷町の後期高齢者医療特別会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4万1000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億8843万8000円とする。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。補正予算案の主な内容でございますが、平成25年度の療養給付費負担金の返戻に伴う補正でございます。6ページの方をお願いいたします。2歳入、款1、項1とともに後期高齢者医療保険料、目2、保険料徴収保険料、補正額1万8000円の増で、これは保険料の滞納繰越金分につきまして収入見込みによる補正でございます。款3、繰入金、項1、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金、補正額489万8000円の減でございます。説明欄をご覧いただきたいと思っております。療養給付費負担金492万1000円の減は、平成25年度療養給付費負担金の精算金を雑入で補正したため、繰入金を減額するものでございます。その他事務費職員給与費として繰入金を補正するものでございます。款5、諸収入、項4、目3とともに雑入、補正額492万1000円の増でございますが、平成25年度療養給付費負担金として支出した額のうち、実績に伴い精算金として返戻を受ける額を補正するものでございます。7ページをお願いいたします。3歳出、款1、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費、補正額1万3000円の増で、職員共済費と旅費の補正でございます。項2、目2ともに徴収費、補正額1万円の増で、保険料、これは保険料決定通知書を印刷代について当初予算に計上したものに不足が生じたので、補正をするものでございます。款2、項1、後期高齢者医療広域現行納付金、目1、保険料等負担金、補正額1万8000円の増で、滞納繰越分の保険料収入について、保険収入額の補正を行うものでございます。目2、療養給付費負担金につきましては、精算金について繰入金と雑入の財源構成に伴うものでございます。以上で議案第67号の説明を終わります。ご審議のほどお願いいたします。

●佐竹議長

説明の途中ですが、ここで10時45分まで休憩をいたします。

(休憩 午前 10時 25分)

(再開 午前 10時 45分)

●佐竹議長

会議を再開いたします。

続いて議案第68号から認定第1号までの一般事件案について、順次提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、建設課長。

●赤穴建設課長

それでは上程になりました議案第68号についてご説明をいたします。議案第68号、美郷町道路線の認定について。次のとおり、町道の路線を認定することについて、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。下の表です。路線番号445号、路線名、防災公園線。起点、美郷町久保38番地4地先。終点、美郷町久保22番地3地先。続きまして下の段、446号、竜眼地支線。美郷町久保36番地2地先から美郷町久保37番地1地先まで。続いて447号、原中支線。美郷町長藤215番地5地先。美郷町長藤210番地5地先まで。この路線について説明をいたします。最初の防災公園線ですけれども、元邑智中学校線として路線になっておりますが、昨年度防災公園が完成しており、接続する道路につきまして、既存の邑智中学校線を改良し、延長を若干延ばした形で出来上がっております。その区間を防災公園線として新たに町道として認定をするものです。竜眼地支線につきましては、中学校線の途中から、国道入って上がった所から竜眼地線として、町道がありまして、この度この防災公園線を付けた関係上、竜眼地線の進入路が新たな位置に決まりました。その進入路部分につきまして、竜眼地支線という形で新たに認定するものであります。続きまして原中支線につきましては、平成25年度、昨年度から県の砂防事業として、原川と言う砂防事業を実施をしております。昨年より測量設計をやとりまして、本年用地買収を完了し着工という形で事業がスタートしておりますが、その既存の原中線という町道がございますが、JRのガードを超えて、まあ個人のお宅で言いますと中原さん宅までの行止まりの路線でありましたが、原川砂防を施工するために、大型車両を入れるということで、仮設道ということで県の方では県道の邑南飯南線、丁度JRの高架下を過ぎたあたりからですね、山を開削しまして既存の原中線へ接続するというので、改めて原中線が通り抜け路線になるということでございます。県の方は仮設道路ではありますが、最終的に町道を並行して、併用して走っておりますので、最終的にその仮設道をそのまま舗装もしていただきながら、町道の方に頂くということでございますが、事前に町道ということで認定をして戴きたいということで、県の方から話がありましたので、町道の認定をするわけでありまして、以上が3路線につきましての町道の認定についてでございます。ご審議の程よろしくお願いたします。続きまして議案第69号についてご説明をいたします。議案第69号、美郷町道路線の変更について。次のとおり、美郷町道の路線を変更することについて、道路法第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により議会の議決を求める。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。次のページをご覧ください。4路線でございます。路線番号132号、谷川線。旧として起点と終点がございます。浜原397

番地地先から浜原 1 2 1 番地地先。改めて浜原 3 8 7 番地地先から浜原 7 1 番地 1 5 地先。1 3 3 号、谷川支線。旧が浜原 4 0 0 番地地先から 4 0 4 番地地先。新が浜原 3 9 9 番 1 地先から浜原 4 0 4 番地地先まで。3 番目 2 7 0 号、竜眼地線。旧が久保 3 8 番地 3 地先から久保 3 5 番地 4 地先。新しく久保を 3 6 番地 2 地先から久保 3 5 番地 4 地先となります。4 番目 4 0 8 号、原中線。旧が長藤 2 3 7 番地 1 地先。長藤 1 7 7 番地 3 地先。新しく長藤 2 3 7 番地 1 地先から長藤 1 7 4 番地 8 地先となります。まず谷川線ですけれども、これは既存の谷川線を地域改善で改良いたしました。元は浜原小学校体育館まででしたが、ご存知のように J R 浜原駅まで路線を改良しております。その関係で延長と併せて終点が変わったので変更いたします。それから、谷川支線ですが、元ありました浜原小学校プールの横を通っておりました町道、それを谷川支線という形で変更するものです。既設はですね、浜原小学校の手前の橋のたもとから、国道側の方に、国道には完全には出ていないですが、谷川支線というのが既存の道路がございます。それとそれに先程言いましたプール側の道を接続をして、改めて変更という形で路線認定をするものです。2 7 0 号の竜眼地線でございます。これは先程防災公園線で言いましたように、防災公園線が出来た関係上、竜眼地線の起点が変わりました。その関係で変更するものです。4 0 8 号の原中線、これも先程認定原中支線で言いましたように、原川砂防の関係で、新たに支線とそれからこの本線の原中線を含めまして、延長が変わりました。原中線については変更と延長が変わって起終点が変わったということで変更。それから原中支線につきましては先程言いました新たに認定をするという形で関係するものでございます。以上が議案第 6 9 号でございます。ご審議の程よろしくお願いたします。それでは、続きまして議案第 7 0 号についてご説明をいたします。議案第 7 0 号、美郷町道路線の廃止について。次のとおり、美郷町道の路線を廃止することについて、道路法第 1 0 条第 3 項において準用する同法第 8 条第 2 項の規定により議会の議決を求める。平成 2 6 年 9 月 8 日提出。美郷町長 景山 良材。表の説明をいたします。路線番号、2 3 5 号。路線名、邑智中学校線。起点は美郷町久保 2 2 番地地先。終点美郷町久保 3 6 番地地先。これも冒頭路線の認定で言いました防災公園線に関係するもので、元々ありました邑智中学校線を廃止するものです。以上で議案第 7 0 号の説明を終わります。ご審議の程よろしくお願いたします。

●佐竹議長

番外、出納室長。

●小田出納室長

ただ今上程いただきました平成 2 5 年度美郷町歳入歳出決算につきましてご説明いたします。認定第 1 号、平成 2 5 年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて。地方自治法第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 5 年度美郷町一般会計及び特別会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付して議会の認定を求める。平成 2 6 年 9 月 8 日提出。美郷町長 景山 良材。次のページをお願いいたします。記。会計名、1、平成 2 5 年度美郷町一般会計歳入歳出決算。2、平成 2 5 年度美郷町住宅新築資金等貸付事業特別

会計歳入歳出決算。3、平成25年度美郷町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算。4、平成25年度美郷町下水道事業特別会計歳入歳出決算。5、平成25年度君谷診療所特別会計歳入歳出決算。6、平成25年度美郷町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。7、平成25年度美郷町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算。8、平成25年度美郷町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算。それでは平成25年度美郷町歳入歳出決算につきまして概要を申し上げます。平成25年度決算につきましては、本年4月1日から2カ月にわたる出納整理期間を終え、5月31日に出納閉鎖いたしました。また7月28日から8月8日までの12日間監査委員の2名の方に決算審査をいただき、9月2日お示ししておりますとおり全会計にわたって相違なく適正であるとの決算審査意見をいただいたところでございます。平成25年度の認定に供する資料といたしましては、お手元に配布しております2種類の綴りでございます。まず決算書綴りは、一般会計から特別会計にわたって全8会計の歳入歳出事項別明細書でございます。またそれとは別に3つの調書を一括して綴っておりますものは、総務課、企画財政課においてそれぞれ作成されたものでございます。最初は総務課からの財産に関する調書でございます。町が所有しております土地、建物、基金、出資金等に関するものでございます。次に企画財政課からの歳入歳出決算資料でございます。実質収支に関する調書をはじめ未収金の状況、基金の状況、地方債の状況、財政指数の状況などについてまとめられております。最後に、同じく企画財政課からの平成25年度事業実績の調書でございます。それでは、この綴りの上に3種類の見出しを付けていますが、その中の決算資料とあります企画財政課の平成25年度歳入歳出決算資料の2ページをご覧願います。平成25年度会計別決算及び実質収支に関する調書により会計別の決算状況につきまして、ご報告申し上げます。まず一般会計につきましては、歳入総額7億1425万1235円。歳出総額6億97334万3944円で歳入歳出差引額1億4090万7291円となります。また歳入歳出差引額の1億4090万7291円の内には、翌年度に繰り越すべき繰越明許費繰越額の4820万1235円が含まれており、平成25年度実質収支額は9270万6056円となります。次に特別会計でございます。住宅新築資金等貸付事業特別会計でございます。歳入総額441万1360円。歳出総額441万1360円で歳入歳出差引額、実質収支額とも0円でございます。次に簡易水道事業特別会計でございます。歳入総額2億9172万9343円。歳出総額2億9167万1291円で歳入歳出差し引き額は5万8052円となり、実質収支額も同額の5万8052円でございます。次に下水道事業特別会計でございます。歳入総額3億1136万2759円。歳出総額3億1084万4759円で歳入歳出差引額は51万8000円となります。また翌年度に繰り越しすべき繰越明許費繰越額も同額の51万8000円で、実質収支額は0円でございます。次に君谷診療所特別会計でございます。歳入総額499万7244円。歳出総額499万7240円で歳入歳出差引額実質収支額とも0円でございます。次に国民健康保険特別会計でございます。歳入総額7億643万8169円。歳出総額7億626万7869円で歳入歳出差引額は17万300円となり、実質収

支額も同額の17万300円でございます。次に国民健康保険診療所特別会計でございます。歳入総額7581万4619円。歳出総額7581万4619円で歳入歳出差引額、実質収支額とも0円でございます。最後に後期高齢者医療特別会計でございます。歳入総額1億8608万97円。歳出総額1億8608万97円で歳入歳出差引額、実質収支額とも0円でございます。また一般会計及び特別会計の合計額は、歳入総額86億9508万4826円。歳出総額85億5343万1183円で歳入歳出差引額は、1億4165万3643円となっております。尚、実質収支額は繰越明許費繰越額の4871万9235円を差し引いた9293万4408円となります。以上が会計毎の決算額及び実質収支額でございます。続いて3ページ、平成25年度美郷町会計別決算及び実質収支等に関する資料、予算執行率についてご報告申し上げます。この執行率は予算額と決算額との比率でございます。この表は、左から予算額、決算額、予算額と決算額の比較、そして予算額と決算額の比率、不能欠損額、収入未済額について表記したもので、さらに、それぞれ年度対比も行っております。予算執行率につきましては、表の真ん中より少し右にあります予算額と決算額の比率欄にあります平成25年度の所をご覧ください。上段の一般会計で申し上げますと平成25年度歳入は93.7%。平成25年度歳出は91.8%となっております。以下特別会計につきましては、各会計の歳入歳出毎の執行率が記載されていますので、ご覧いただきますようお願いいたします。以上簡単ではございますが平成25年度の決算概要を申し上げます。内容をご精査の上、認定を賜りますようお願い申し上げます。

●佐竹議長

続いて、報告第3号から報告第5号までの報告事件案について順次提案理由の説明を求めます。

●佐竹議長

番外、企画財政課長。

●三上企画財政課長

それでは上程になりました報告第3号についてご説明を申し上げます。報告第3号、平成25年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について。地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、下記のとおり報告する。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。表記1でございます。平成25年度美郷町健全化判断比率でございます。この内実質赤字比率につきましては、実質赤字額が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。基本的には一般会計、それから住宅新築資金等貸付事業特別会計、それから君谷診療所特別会計。いわゆるこの普通会計が対象でございます。美郷町は昨年同様、黒字決算でございましたので数値の記載はございません。次に連結実質赤字比率につきましてでございます。これは一般会計他7、特別会計全ての会計の赤字額及び資金不足額を標準財政規模で除して得た率でありまして、美郷町は全会計が黒字決算でございますので、数値の記載はございません。

次に実質公債費比率でございます。これは地方債の元利償還金等が標準財政規模に占める割合を示すものでございます。平成23年、24年、25年度の3カ年の平均で、決算では13.7%でございます。昨年度は13.9でございますので0.2ポイント改善をしております。要因といたしましては、邑智郡の総合事務組合の地方債の償還金に係る負担金が減額となったため、改善をされたものと判断をしております。次に将来負担比率でございます。これは一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率を示したものでございまして、72.9%でございます。昨年度の94.6と比較をいたしますと、22.4ポイント大幅に改善をしております。この要因といたしましては、将来の負担額はほぼ前年並みであったものでございますが、充当可能な基金の積み立て、25年度では2億7800万円積み立てしておりますので、これらの要因がポイント改善したものと考えております。それから次に2.の平成25年度美郷町資金不足比率につきましてでございます。これは簡易水道事業特別会計及び下水道特別会計事業とも昨年同様に黒字決算でございましたので、資金不足はございません。よって数値の記載はないところであります。いずれの比率におきましても、早期健全化基準を下回った結果となりました。今後に於きましても各会計とも効率的な行財政運営に努めまして、より健全性を保つべく取り組んで参りたいと考えております。また地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条の規定によりまして、監査委員の審査を終えております。その意見書を決算書とともに配付をしておりますので、ご覧をいただきたいと思っております。以上でございます。よろしくお願いたします。続きまして報告第4号についてご説明を申し上げます。報告第4号、平成25年度一般財団法人美郷町開発公社事業実績及び決算、平成26年度事業計画及び予算の報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成25年度一般財団法人美郷町開発公社の事業実績及び決算、並びに平成26年度一般財団法人美郷町開発公社の事業計画及び予算の報告を別紙のとおり提出する。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材。平成25年度の事業実績及び決算につきましては、6月6日に監査を受けまして、その後6月18日の役員会、いわゆる理事会と評議員会で承認をされたものでございます。また26年度の事業計画および予算につきましても、同日の6月18日の役員会で了承されたものでございます。それでは概要についてご説明を申し上げます。3ページをお願いいたします。平成25年度的美郷町開発公社の事業報告でございます。始めにゴールデンユートピアおおちの管理運營業務でございます。平成25年度の施設利用者数は5万3546人で、昨年度より施設全体の入館者は254人の増となりました。これはスポーツ館の利用人数が減少はしているものの、四季の杜、それから会議室の利用者が増加したことが主たる要因となっております。施設利用につきましては、昨年を引き続きまして、利益率の高い四季の杜事業に重点的に経営資源を投入をいたしました。需要に応じた料金体系とすることにより利益の確保を図るとともに宿泊事業の補助金のPR、それからリピーターへの営業活動の実施によりまして、交流人口の増加を今後とも目指して参りたいというふうに思っております。また有料ゾーンの利用につきましても、水中運動

などの自主事業を切り口に町内及び近隣市町に対しまして、会員獲得のプロモーションを行いまして、施設本来の存在価値であります町民の健康増進に資する取組を継続し、利用者の増加を目指して参りたいというふうに思っております。次に管理運営事業収入の部でございますが、8486万9000円と前年より145万2000円の増額となりました。事業別に見て参りますと、まず四季の杜事業が対前年度比で利用者数で544人、約16%の増、売上で申しますと247万6000円となりました。これは、WEB代理店のじやらんと言うのがございますが、これの口コミ収集によりまして、集中プロモーションが奏功したというふうに考えております。また健康事業でございますが、これは前年度比の売上げで41万4000円の増となりました。一方で美郷町からの事業委託収入でございますが、介護保険の健康づくり事業の見直し等によりまして、前年度比の売上げで、約170万1000円の減となったところでございます。施設利用事業につきましては、会員数では水中運動会員が対前年で31名の増となったものの、一般入場者数の売上が対前年度比で28万8000円の減額と減少したところでございます。また物販事業につきましては、前年度比で売上げを180万2000円の増額としたところでございます。今後は四季の杜事業に関しましては、繁忙期の高価格設定やテニス合宿等にご利用いただいた学校などについて、リピーター化を目指して顧客のケアを継続的に行って参りたいというふうに思っております。次のページをお願いします。続きましてカヌーの里のおおちの管理運営業務についてでございます。施設利用者は1万3638人で、前年度より4465人の大幅な減となりました。事業別に入場者数を見ますと、カヌー事業が2215人の減、キャンプが882人の減、トレーラーハウスが808人の減となっております。要因といたしましては、カヌー事業につきましては、従来のカヌーレッスンと、それからレンタルを別々にカウントしておりましたが、これを1件としてカウントいたしました。これが約1000件ぐらいが影響してると思っています。それから、もう一つは繁忙期に度重なった水害による損失も大きなものとなりました。キャンプ場やトレーラーハウスについても、上記同様水害によるものと、昨年度実施したWEBクーポンについて、これを利用料等を勘案をいたしまして、今年度は実施をしなかったことが要因であると考えております。今後は3基のトレーラーハウスのWEBクーポンの実施による入り込み客の増や、カヌーへの誘客、それから行政との連携プロモーションや学校に対する営業効果を図るとともに商品力のありますスノーシュートレッキングの商品造成の依頼を行いまして、集中プロモーションすることによりまして、カヌーの里の集客に努めて参りたいというふうに思います。それから、その下の管理運営事業でございます。25年度は3384万2000円でございます。施設利用料金でございますが、昨年度比で128万1000円の減でございます。その主な要因といたしましては、水害によるものが約100万ぐらいと考えております。カヌー事業で対前年度比が52万8000円の減、それからトレーラーハウス事業で32万4000円の減でございました。今後はお客様が参加しやすいコンテンツの更なる設定やレンタルフィヤ体験料の客単価の向上によりまして売上げの拡大化を進めて参りたいとい

うふうに思っております。また昨年度から実施をしております出雲海域でのシーカヤック事業の拡大、それから閉散期の売上げの確立を目指しまして、スノーシュートレッキングに絞って山陽方面への旅行代理店に商品の造成を依頼をしたり、各方面の観光情報の説明会等に参加をいたしまして、プレゼンを行いまして徐々に視野を伸ばしつつあります関西、それから九州方面の顧客をターゲットに継続的にプロモーションを行って参りたいというふうに思っております。9ページをお願いいたします。これは平成25年度美郷町開発公社の予算収支計算書でございます。収入の部でございます。2番目の事業収入でございますが、ゴールデンユートピアおおちが4250万1951円、それからカヌーの里おおちが1575万8983円でございます。これの内訳はそれぞれ施設利用料金の収入、それから売店収入でございます。それから3番目の補助金等の収入でございますが、これはゴールデンユートピアが4236万1000円、それからカヌーの里が1804万6750円でございます。これの内訳でございますが、施設運営の受託収入ということで指定管理料を美郷町からいただいておりますが、これがゴールデンユートピアが3485万円、それからカヌーの里が1545万円、それから法人会計30万円、合計5060万円でございます。それからその下の、事業受託収入でございますが、これは美郷町からの健康事業ということで、ゴールデンユートピアの方へ751万1000円。それからカヌーの里でございますが、これは町からのマリピット事業等々を受けまして259万6750円となっております。従いまして、当期の収入合計で申しますと、ゴールデンユートピアが8486万8524円。それからカヌーの里が3384万6303円となりました。続きまして、支出の部でございます。事業費の中の給料手当、臨時職員、福利厚生、これは人件費でございますがゴールデンユートピアでは正規の職員が5人、嘱託は2名、臨時職員6名分の人件費でございます。カヌーの里につきましては、正規職員が4名、嘱託職員1名の給料手当等でございます。次のページをお願いいたします。2.の管理費でございます。法人会計の方に数字が挙がっております。決算額は150万5381円でございます。これの下のところ、支払い寄附金というものがございまして、これが126万7511円でございます。これは昭和45年に設立をされました財団法人邑智町開発公社は平成16年の合併によりまして、財団法人美郷町開発公社として名称変更し、スタートされたところでございます。しかしながら平成18年の法改正によりまして、従来の財団法人は公益財団、もしくは一般財団法人への移行をしなければならないこととなりました。これに伴いまして島根県と協議の結果、一般財団法人美郷町開発公社として24年の4月1日よりスタートしたところでございます。この移行時に1170万円の不動産を含む公益目的財産を所有しておりました。これは土地が主なものでございます。この公益目的財産につきましては、一般財団法人に移行したことから、これも法の規定によりまして県との協議の結果、平成27年度までに計画的に減らして行くということになりました。この計画に伴いまして、今年度浜原に所有しております山林約1万9634平米、不動産価格で申しますと126万7511円を美郷町に寄付をして、いわゆる公益目的財産を減額をしたところでござ

ございます。一番下でございます当期の収支差引額でございます。法人会計は寄附をしたことによりまして、マイナスの120万1809円でございます。ゴールデンユートピアにつきましても、マイナス589万6359円の赤字でございます。カヌーの里におおちにつきましても、121万6031円の黒字でございます。合計で申しますと全体では588万2137円の赤字ということになりました。13ページをお願いします。正味財産の増減計算書の一番最後のところでございます。下から3分の1ぐらいのところ、当期経営増減額というものがございます。先程申しましたように、3会計で併せまして580万2137円の赤字決算となりました。しかしながら、その下のところで一般正味財産の期首残高ということで、昨年、俗に言う繰越金といいますか、財産が1172万6021円ございましたので、財産で赤字を埋め合わせをいたしまして、最終的に一般正味財産期末残高は559万2276円となったところでございます。これに預金等合わせまして一番下のようになりますが、正味財産の期末残高につきましても、659万2276円ということになりました。16ページをお願いいたします。続きまして平成26年度の事業計画でございます。委託事業の運営でございます。最初にゴールデンユートピアでございますが、これは指定管理の期間が27年3月をもって一応満了いたします。引き続き指定管理者の指定を受けながら、交流・健康、それから、生きがい創作活動の場として町民並びに来訪者に施設の提供を行いまして、下記の事業を実施をして参りたいというふうに思っております。温泉、プール、テニスコートの施設事業でございますが、特に好評を得ております水中運動会員を増やすべく、近隣市町の主に高齢者の方に対しましてプロモーションかけて参りたいというふうに思っております。健康事業につきましてもでございますが、宿泊事業につきましてもは団体客に対しましては宿泊研修事業の補助金を全面的に押し出すと共に、リピーター化を目指し、アプローチをかけて行きたいというふうに思っております。また個人客につきましても、ネット代理店のじゃらん集中プロモーションをかけ、需要期に対応した料金体系により更なる売上の増額を図って参りたいというふうに思っております。またカヌーの里につきましても、指定管理の指定を受けながらアウトドア活動の場として施設を提供して参りたいというふうに思っております。特にカヌー事業の7月から8月の繁忙期のメニューを体験中心に替えて行き、お客様の満足度の向上に資するとともにレンタル料の適正化を図って、売上げの増額を図って参りたいというふうに思っております。またキャンプ事業、それからトレーラーハウス事業、水泳教室につきましても、通年通じて実施をして参ります。特にトレーラーハウスにつきましても、WEBクーポンを26年度は実施をすることによりまして、利用客の売上げ増を目指して参りたいというふうに思います。また冬季積雪期には三瓶山のスノーシュートレッキングを旅行代理店へ商品の造成を今依頼を行いながら集客に努めて参りたいというふうに思っております。次のページ、17ページをお願いいたします。平成26年度美郷町開発公社の予算収支計算書でございます。事業収入のところでございますが、ゴールデンユートピアにつきましてもは一応予算額を4594万4000円と予算を立てております。それからカヌーの里につき

ましては1748万9000円の事業収入でございます。補助金の収入でございますが、ゴールデンユートピアの方で4373万5000円。これは町からの指定管理料ということで、消費税が上がっておりますので、それで増額になっておりますが、3585万円。それから事業収入ということで健康事業、町の方から受けます予定額は788万5000円でございます。同じくカヌーの里につきましては、指定管理料を1568万円。それから事業受託収入、町の方から27万2000円を見込んでおります。従いまして当期の収入合計は、予算額で申しますとゴールデンユートピアで8968万6000円。カヌーの里おおちで3348万3000円。それから法人会計で30万4000円ということで、全体の予算額を1億2347万3000円を計上しております。続きまして支出の部でございます。事業費につきましては、ゴールデンユートピアおおちが8968万6000円。それからカヌーの里おおちにつきましては、3348万3000円。その下にそれぞれの明細を掲げております。次のページをお願いいたします。一番下の下段でございます。当期収支合計でございます。法人会計を予算額を30万4000円。それからゴールデンユートピアおおちの予算額を8968万6000円。カヌーの里おおちの予算額を3348万3000円。歳入歳出収支ゼロということで、26年度は取り組んで参りたいというふうに思っております。以上で報告第4号の説明を終わらせていただきます。続きまして報告第5号についてご説明を申し上げます。報告第5号、平成25年度株式会社グリーンロードだいわ第22期決算、第23期事業計画の報告について。地方自治法第243条の3第2項の規定により、第22期株式会社グリーンロードだいわの決算報告、並びに第23期株式会社グリーンロードだいわの事業計画の報告を別紙のとおり提出する。平成26年9月8日提出。美郷町長 景山 良材でございます。平成25年度グリーンロードだいわの決算、事業計画につきましては6月7日に監査を受けまして、6月18日の取締役会で承認をいただき、6月24日の株主総会で承認をされたものでございます。それでは概要についてご説明を申し上げます。3ページをお願いいたします。平成25年度の営業報告でございます。平成25年度は全体といたしまして、景気回復、はっきり実感できる状況に無く、業績も不振でございます。支配人以下従業員一同、営業努力をして参りましたが、売上げが減少し大和荘、グリーンロード375とも赤字決算となったところでございます。大和荘につきましては誕生月割引プランや湯治プラン、ビアホール等を引き続き実施をいたしましたが、今年度は尾道松江線の全線開通や出雲大社の平成の大遷宮の影響により宿泊数が大幅に減少したことから売上げも減少したところでございます。大和荘の売上は12%減の6014万307円。グリーンロード375につきましては4.3%減額の1402万1596円、全体で申しますと10.7%の減額の売上で7416万1903円となったところでございます。7ページをお願いします。損益計算書でございます。大和荘とグリーンロード375間で内部取引がありまして、136万8592円それぞれ収入も減額となっております。まず一番上の売上高でございます。これは収入に係る分でございます。大和荘が6010万7832円。グリーンロード375が1268万54

79円、合計で7279万3311円でございます。これに伴います売り上げ原価でございます。大和荘の合計が1905万4568円。それからグリーンロードが949万1540円、合計で2854万6108円でございます。売上から原価を差し引きました売上総利益でございます大和荘の方で145万3264円。グリーンロードだいわで319万3939円、合計で4424万7203円となったところでございます。それから3番目の販売費及び一般管理費でございます。大和荘で4549万7895円、グリーンロード375で511万4401円、合計で5061万2296円でございます。それから営業外費用ということで、大和荘の方で586万5501円、グリーンロード375で50万5065円、合計で637万566円となったところでございます。営業外収益の主なものにつきましては、潮交流館の清掃費で165万7000円。はつらつクラブ、これは介護関係でございますが、これが190万4000円、それから労働局の助成金が45万円等々が主なものでございます。それから営業外費用でございます。大和荘の方で98万5900円。これは大和丸が故障いたしまして、その修理に充てております。一番下の当期純損益でございます。大和荘、グリーンロード375併せまして、118万8927円の赤字となりました。続いて9ページをお願いいたします。株主資本等変動計算書でございます。中程のところで、利益剰余金というのがございます。前期末の残高が496万8719円ございました。当期の純利益ということで先程申し上げました118万8927円赤字でございました。差し引きをいたしまして、当期末の残高が377万9792円でございます。それから資本金が1240万ということで、一番右側の一番最後の純資産合計は1617万9792円となったところでございます。12ページをお願いします。平成26年度第23期の事業計画の案でございます。わが国の経済は、安倍政権誕生後、各政策によりまして低迷から脱し、回復基調の期待感が高まっておりますが、やはり地域経済を取り巻く環境は依然として厳しいものがございます。大和荘におきましては、利用者のサービス向上に一層の努力を行いながら、湯治プランや誕生月割引プラン、またビアホールなどのPRに努めまして、利用者の増加を図って参りたいというふうに思っております。また大型企画といたしましては、三江線臨時列車によります潮温泉の旅の旅行会社へも積極的に営業を行って参りたいというふうに思っております。またグリーンロード375でございますが、これも尾道松江線の全線開通の影響受けまして、交通量の減により厳しい状況が予想されるところでございますが、町の特産品や加工食品、それから地域活性化グループの協賛イベント等を積極的に取り組みながら、売上げの増を図って参りたいというふうに思っています。なかなか収入が見込めない中、今年度も引き続き経費節減、在庫管理、仕入れの適正化に努めて参りたいというふうに思っております。次のページをお願いします。これは23期の収支予算案でございます。売上につきましては前年度実績の7279万3000円から270万増額を予定をいたしまして7550万円を予定をしております。270万円の内訳につきましては備考欄のところに掲げております。このような取り組みを積極的にして、売上を延ばして参りたいというふうに思います。それから、粗利

益や受託等々行いまして、最終的に経営の合計額を5091万7000円と見込んでおります。支出の部につきましても、適正に管理を行いながら概ね昨年と同様の経費となっておりますが、合計を5061万2000円ということで、営業利益を本年度は30万5000円を予定をして取り組んで参りたいというふうに思っております。よろしくお願いたします。以上で報告第5号の説明を終わります。よろしくお願いたします。

●佐竹議長

以上で全議案の説明が終わりました。

質疑は明後日10日に日程を取りますのでよろしくお願いをいたします。

以上で本日の議事日程はすべて終了しました。

次の会議は明後日10日の水曜日、定刻より開きます。

本日はこれもちまして散会といたします。

ご苦労さまでした。

(散 会 午前 11時 35分)